

育児エピソードグランプリ実施要項

1 目的

子育てに対する県民の関心を高め、「男性の育児休業取得は当たり前」の環境づくりと地域における子育て応援の機運醸成を図ることを目的に、育児について感じている、笑えて泣けるエピソード等を県内から広く募集します。

2 募集内容及び応募方法

(1) 募集内容

育児について感じている、泣いて笑えるエピソード

(2) 募集期間

ア 第1回：令和6年6月19日（水）～9月15日（日）

イ 第2回：令和6年11月19日（火）～令和7年1月15日（水）

(3) 募集部門

部門	第1回テーマ（6/19～9/15）	第2回テーマ（11/19～1/15）
育児あるある	子育てってやっぱりおもしろい	密かに自慢したい私の子育て力
取って良かった男性育休	パートナー（夫から妻、妻から夫）に伝えたい感謝の言葉	先輩パパのくすっと笑えるしくじりエピソード
企業の子育て応援（イクボス・ファミボス）	嬉しかった職場の人からの一言＋会社に向けた感謝のメッセージ	イチオシ！我が社の育休サポート体制

(4) 応募資格

鳥取県内にお住まいの方、就業先が鳥取県内にある方が応募可能です。

（個人、法人、グループいずれも可能。）

(5) 応募方法

ア ホームページに設置した専用応募フォームから応募してください。

（新日本海新聞社ホームページ ⇒ <https://www.nnn.co.jp/ud/event>）

イ 応募フォームには、必要事項（応募者の氏名、ふりがな、郵便番号、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、応募部門）を記入の上、エピソードを記入してください。

ウ エピソードの文字数は日本語で100字以内とします。

エ 応募は各回とも一人につき、各部門3作品まで（最大9作品）とします。

(6) 応募に当たっての注意事項

ア 「鳥取県における自身の体験に基づく内容」により応募してください。

イ 応募作品は、自作・未発表のもので、第三者の権利を侵害しないものに限り、類似作を含め二重投稿はしないでください。（主催者が抵触すると判断した場合には、賞の発表後でも取り消します。）

ウ 応募にかかる一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。

エ 郵送中の作品の紛失については、責任を負いません。

オ 応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、入賞者は自己責任において解決を図るものとし、鳥取県は一切の責任を負いません。

カ 応募者の個人情報、作品の選考以外の目的で使用しません。ただし表彰作品の氏名、住

所（市町村まで）は公表させていただく場合があります。

キ 応募作品の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）、その他の一切の権利は、鳥取県に帰属します。応募者は応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。

ク 表彰作品の表彰にかかる受賞者の交通費は主催者が負担します。

3 主催

鳥取県（事業受託者：株式会社新日本海新聞社）

4 賞品

(1) 最優秀賞

各部門 最優秀者1名 副賞：賞金1万円

(2) 抽選賞

抽選当選者50名（部門またぎ10名/月×5月）

副賞：金券または現物（県内特産品、子育て用品等）3千円程度を授与します。

5 審査

(1) 事前審査として、事務局において各部門候補作品（10作品程度）を選考します。

(2) 候補作品について鳥取県が設置する審査会において厳正な審査を行い、最優秀賞作品を選定します。

6 発表及び表彰式

(1) 表彰

ア 受賞者の決定は、令和6年10月下旬を目途に行い、11月17日（日）に鳥取市内の会場において行う「シン・とっとり育児の日キャンペーン」メインイベントにて表彰式を行う予定です。

イ 表彰対象作品は、第1回の募集期間に応募された作品とします。

ウ 表彰者には通知でお知らせするほか、表彰作品を鳥取県子育て王国課ホームページに掲載及び県内施設でパネル展示を予定しています。

(2) 抽選発表

ア 当選者の決定は、各月15日までの作品応募者の中から10名程度抽選により決定する。

イ 表彰式は実施しないこととし、副賞の授与をもって表彰と代えるものとする。

7 応募・問い合わせ先

〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地

株式会社新日本海新聞社ビジネス支援部

メールアドレス ikuji-cp@nnn.co.jp

電話番号 0857-21-2885

ホームページ <https://www.nnn.co.jp/ud/event>